

賛助会へのご加入について（お願い）

2024年度は、今まで以上に演奏力のレベルアップを図り、定期演奏会や音楽教室などの活動を通じて、本県文化の向上と青少年の情操教育の振興に努めて参る所存です。

つきましては、賛助会制度の趣旨をご理解いただき、楽団の一層の飛躍のため、幅広い皆様からのご支援をいただきたく、賛助会へのご加入をお願い申し上げます。

公益財団法人 群馬交響楽団

理事長

山本 一太



2024

群馬交響楽団 賛助会員加入のご案内

群馬交響楽団の活動

群馬交響楽団は、交響管弦楽による音楽芸術の普及・発展に関する事業を行い、主として群馬県における文化の向上及び青少年の情操教育の振興に寄与することを目的とし、「オーケストラをもっと身近に」を合言葉に、本物の音楽の感動をお届けいたします。皆様に愛される地域に根差した日本を代表するオーケストラとして、充実した企画と卓越した演奏技術による質の高い演奏会により、グローバルスタンダードなオーケストラを目指しています。青少年のための音楽教育プログラムや出張演奏など、幅広い活動を行っています。

また、皆様からいただいた賛助会費は群響の演奏会や運営費など様々な活動に充てられています。

教育

小学校、中学校、高校での音楽教室を行う「移動音楽教室・高校音楽教室」、保育機関で演奏会を行う「幼児移動音楽教室（びよびよコンサート）」、県内の小・中学生の金管バンド・吹奏楽部の児童生徒に群響楽団員が直接指導する「楽器セミナー」、文化庁の選定した文化芸術団体が、学校の体育館や文化施設でオーケストラ、演劇等の巡回公演を行う「文化芸術による子供育成推進事業」などの活動を行っています。



当時の移動音楽教室



現在の移動音楽教室

地域

身近なオーケストラとして地域の音楽文化の普及を図るため、群響楽団員が地域の施設に出向く「心に響く音楽会」、実際の議場において演奏する「群馬県議会議場演奏」、群馬の森野外ステージで演奏を行う「森とオーケストラ」、群響合唱団との共演、各地の第九合唱団の方々と第九演奏会を行うなどの活動を通して、地域の皆様へ音楽の感動を届けています。



森とオーケストラ



心に響く音楽会

インクルーシヴ

「Meet the オーケストラ! ~多くの方へ オーケストラの扉を~」をテーマに掲げ、声優のTARAKOさんが案内人となってオーケストラを楽しめる「夏休みコンサート」、お子様に人気なゲストと一緒に楽しめる「0歳からのコンサート」、車椅子の方や障がいをお持ちの方もだれでも気軽に会場いただける「群響ふらっとコンサート」を行っています。いずれの公演も未就学児のご入場可能です。演奏中の声や離席についてご理解をいただくようにご案内しております。また、プロジェクションマッピングを用いて聴覚だけでなく視覚でも楽しめる「群響スペシャルコンサート」など様々な演出でご鑑賞いただいています。



群響スペシャルコンサート



ふらっとコンサート



Gunma Symphony Orchestra

2024 season Supporters

お問い合わせ先

公益財団法人 群馬交響楽団 事務局

〒370-0841 高崎市栄町9-1 TEL:027-322-4316 FAX:027-322-4943

E-mail:office@gunkyo.com

群響の活動はSNSでも発信しています

Facebook X(旧Twitter) Instagram



賛助会制度とは

幅広い皆様に群馬交響楽団の運営を支えていただき、より多くの演奏会を鑑賞していただくための賛助制度です。

昭和57年の制度創設以来、多くの皆様からご支援をいただいております。

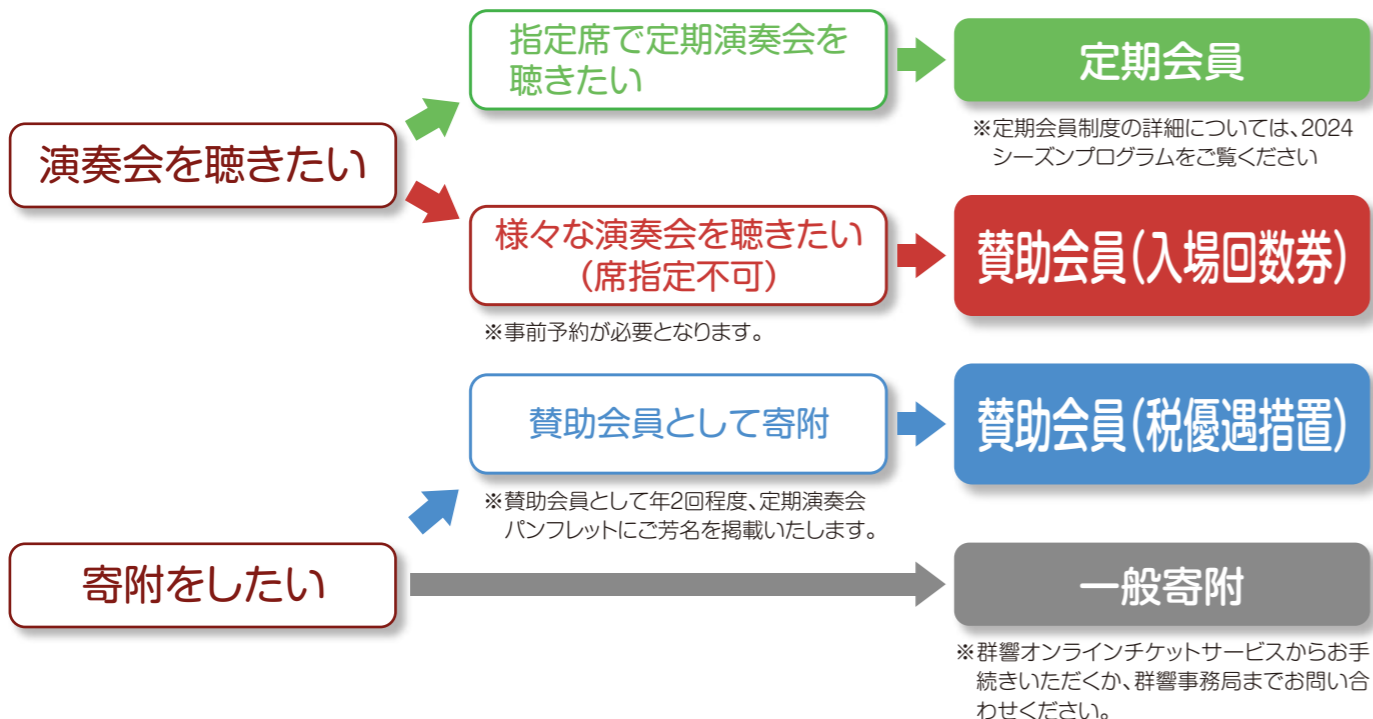
法人様を対象とした「法人会員」と、個人の方・任意団体様等を対象とした「個人会員」の2種類があります。

また、一口あたりの金額によりAとBの区分があります。

会員期間 2024年4月1日～2025年3月31日

※年度毎に更新となります。

会員区分と会費	企業名・ご芳名掲載
<p>法人A 10万円(回数券40枚)/1口</p> <p>法人B 5万円(回数券18枚)/1口</p> <p>個人A 2万円(回数券8枚)/1口</p> <p>個人B 1万円(回数券3枚)/1口</p>	<p>賛助会会費、ご寄附、協賛、広告等のご支援総額により以下の区分として定期演奏会のパンフレットに掲載いたします。</p> <p>※区分によって掲載サイズが変わります シルバーサポーター以上はロゴ入り掲載可能</p> <p>500万円以上→プラチナサポーター 100万円以上→ゴールドサポーター 50万円以上→シルバーサポーター 10万円以上→ブロンズサポーター</p> <p>◎上記に含まれない場合のご芳名の掲載は年2回程度、定期演奏会パンフレットに掲載いたします。(非掲載希望者を除く全会員)</p>

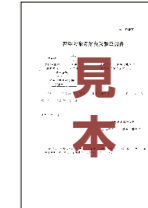
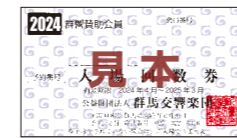


会員特典 【1口につきどちらか1つお選びいただけます。】

演奏会鑑賞 入場回数券

または

税法上の優遇措置



- 当該年度に開催する定期演奏会や自主演奏会等をご鑑賞いただける入場回数券をお渡しいたします。入場回数券1枚につき、お一人様をご鑑賞いただけます。
- 入場回数券を利用し、ご来場いただく演奏会について、1回券を追加購入する場合、10%引でご購入いただけます(取扱いは群馬事務局のみとなります。一部対象外の公演もございますので、詳細は群馬事務局へお問い合わせください。)
- 回数券をお使いいただける演奏会は、別紙「2024年度 賛助会入場回数券 ご利用対象演奏会一覧」をご覧ください。
- 詳細については別紙【賛助会入場回数券のご利用方法について】をご覧ください。

- 納入いただいた賛助会費につきまして、税法上の寄附金として、優遇措置が受けられます。(当楽団は公益財団法人であり、特定公益増進法人に該当します。)
- 【法人の場合(法人税関係)】
一般の寄附金とは別枠で、「寄附金の額の合計額」と「特別損金算入限度額(※)」とのいずれか少ない金額の範囲内で損金算入されます。
※特別損金算入限度額：{(資本金等の額の0.375%) + (当該事業年度所得の6.25%)} × 1/2
- 【個人の場合(所得税・住民税関係)】
- ①所得税(所得控除)
「特定寄附金の合計額」または「総所得金額等の40%」のいずれか少ない額から2千円を引いた額が所得控除されます。
- ②住民税(税額控除：群馬県内にお住まいの方のみ対象)
「寄附金の額」から2千円を引いた額に下記の控除率を乗じた額が税額控除されます。
県民税：4%
市町村民税：6%(お住まいの市町村にて、控除対象寄附金として条例指定されている場合のみ)
- 詳しくは、お近くの税務署、お住まいの市町村窓口等へお尋ねください。

入会方法 【会費のご入金をもって、入会とさせていただきます。】

振込依頼書(加入申込書)にご記入いただき、金融機関窓口等へお持ちください。

(群馬銀行・東和銀行・高崎信用金庫では振込手数料無料でご入金いただけます。)

※なお、本用紙を使用せず、直接口座へご入金いただいた場合は、入金後、申込内容(氏名・住所・電話番号・申込区分等)をメールやFAX等で群馬事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。

※ご連絡のない場合等、お手続き完了までお時間がかかることがあります。(振込用紙、群馬オンラインチケットサービスを使用した場合は、ご連絡不要です。)

個人会員希望の方へお知らせ

個人会員申込は、インターネットにて入会手続きが可能となりました(クレジットカード決済のみ)

群馬オンラインチケットサービスよりお手続きいただけます。

※ログイン後、「マイページ」よりお申込みができます。ご利用が初めての方は「利用登録」が必要です。

(初めての方)

(ログイン画面)



群馬オンラインチケットサービス
https://yyk1.ka-ruku.com/gunkyo-s/